

「対話と実行」座談会  
(平成23年度第4回 安芸地域)

日時：平成23年6月11日 15:00～  
場所：安芸市健康ふれあいセンター元気館

## 1. 開会

ただ今から安芸地域の皆様と知事との「対話と実行」座談会を開催させていただきます。

この座談会は、尾崎知事が各地域にお伺いし、県民の皆様との対話を通じて地域の実情や課題をお聞かせいただき、県政に反映させていこうということで、平成20年度から開催しております。

本年度は、「地域の活性化」をテーマとして、県内を7つのブロックに分け、本日は安芸市・芸西村の皆様方と座談会を開催させていただき、産業や健康福祉等の分野で活躍されている8名の皆様に参加していただきました。

～このあと、市町村関係者、県議会関係者、県関係者の紹介と要約筆記（聞こえの不自由な方にその場で音声文字にして伝える活動）の実施についても紹介が行われました～

## 2. 知事の県政方針の話

### (1) 「対話と実行」座談会

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。この「対話と実行」座談会ですが、平成20年度より開始し、第一回目の土佐市から数えて、今日で61回目となります。この座談会を通じまして、いろいろといただいたお知恵を政策につなげてまいりました。例えば、「あつたかふれあいセンター」、これは、田野町での座談会でいただいたアイデアをもとにして、県内全域で実施しています。また、芸西村で座談会をやらせていただいた時には、県内でものづくりする機械をできるだけ県内産をとってお話があり、「ものづくり地産地消」ということで、その政策を進めたり、さらには、産業振興計画の中でもアクションプランのみならずステップアッププランという、一段ハードルの低いものも入れさせていただいたりという取り組みも、この「対話と実行」座談会を通じてのお知恵からでした。

### (2) 県政の概要 ～経済の活性化～

それでは、私のほうから冒頭、県政について説明をさせていただきたいと思います。5つの基本政策に基づき、政策を遂行しておりますが、まず、1つ目の経済の活性化という点については、高知県の産業振興計画を今年度も着実に実行していきます。今年度、実行3年目を迎えてバージョン3ということになります。

とにかく人口減少に負けない経済体質をつくるために、地産外商を進めていくということが、産業振興計画のコンセプトです。外に売り込んでいくという点について言えば、平成21年度から22年度にかけて、大分前に進んできたところがあると思います。

龍馬ブームの追い風もあり、観光という点、外に売り込んでいく点でいけば、たくさん観光客が、「土佐・龍馬であい博」にも来てくれました。ご当地安芸市にも岩崎弥太郎の生家に20万人のお客さんが来られました。

また、地産外商公社取り扱いのもので、平成21年度の契約件数が約170件でしたが、平成22年度は444件ということで、相当、外に対しての売り込みも増えてきたという感じはしています。しかし、龍馬ブームが衰えてきた今年度において、その勢いをどれだけ持続していくことができるか、より本物の流れに変えることができるかどうか、それが今年の大きなテーマということになります。

そしてもうひとつが、ものづくりを県内でできるようにすること。これが今年度の大きなテーマだと思っています。地産のものを外商するので高知県に利益が出てくる。だから高知県に経済効果が波及するわけです。

残念ながら、高知県の場合、ものづくりが県内で完結しないという事情があり、ものをつくるにあたって県外に依存している場合が多い。これは積年の課題ですが、ものづくりをできるだけ県内で完結させていく。メイドイン高知のものを増やしていく。

これは、一次産業の産地を強化することに始まり、地域アクションプランを増やし、ものづくりの地産地消政策として、県内での企業間の出会いを増やしていくということです。いずれにしても、いろいろな政策を組み合わせ、地産の部分強くすることが今年の大きなテーマです。そういったコンセプトの基にさらに計画を強化して対応していきたいと考えています。

### (3) ～日本一の健康長寿県構想～

日本一の健康長寿県構想ですが、実行2年目ということで、昨年から一段パワーアップをしたかたちで、実行します。今年度、特に改定したポイントは、保健・医療・福祉、それぞれの部分を強化したことです。

例えば、保健の分野では、がん対策を推進すること。さらに、健診の受診率向上のために団体の皆様方の連携をより強化をしていくこと。さらに医療の部分では、医療再生機構をつくり、お医者さんの腕が磨ける環境を整えることで、県内に若いお医者さんに残ってもらおうということを、昨年からはじめたところです。より即効性がある対策として、お医者さんを県外からスカウトしてくる、そういう体制を強化することとしました。

また、県外の大学と協定を結んで、寄附講座を提供するかわりにお医者さんを派遣してもらおう仕組みを実施しようとしているところです。

ドクターヘリをもう一機導入して、事実上二機体制でしようとしているところですが、この二機体制のドクターヘリとあわせて、救急医療の強化も図っていききたいと考えています。

高知型福祉の関連でいけば、「あつたかふれあいセンター」、この機能をもっと強化すること。現在、「集う」という機能を発揮していますが、さらにそこから「訪問」とか「相談」を受け付ける、より前方に展開していく対応を強化したいと考えています。

認知症疾患医療センターの対応や、発達障害についての専門医の育成、そういう対応を強化することも行なっていこうとしています。

#### (4)～南海地震対策など～

インフラ整備、こちらも促進していきますし、さらに教育改革も進めているところですが、最後に申し上げたいのが南海地震対策です。

今回の東日本大震災を受け、やはり最大の教訓は、まだまだ人間の知恵は自然の脅威というものを完全には捉えきれていないということではなかったかと思います。今後、津波の浸水想定なども含めて、その想定自体をもっと精緻にする対応を図っていきたいと考えます。

津波などに対しても、想定を超える津波が来ても安全な対応を考えておく、十分に高いところに避難できるような体制をあらかじめ整えておく、そういった対応を図っていく必要があると思っています。

南海地震対策は、様々な観点から抜本的に強化していかなければならないと思っています。ただ、抜本的な対応策というのは、時間がかかります。時間がかかる分、その対応策が効果を発揮するまでの間、安全度が高まらないのではいけないと思います。人々の安全度を高めるような対策、すぐできる対策をあわせて積み上げていかなければならないと考えているところです。

抜本的な強化策と、スピード感のある対策を組み合わせることで、日々の安全度を上げていく対策をとらなければならない。その典型例として、沿岸部の皆様のそれぞれの地区において、どのように逃げるかという津波避難計画を地域の市町村の皆さん、さらには自主防災組織の皆さんと共同で、今年度中に作っていきたいと考えています。

津波が来た時にどうやって逃げるかという想定をしておく、いろいろなことが分かってきます。分かってくれば、それを解決するための対応策、例えば、津波避難タワーを作るとか、外付け階段を付けて逃げられる場所を作るとか、避難路を整備するとか、そういった対応策をとっていくこととなります。まずは沿岸部で逃げることを想定し、対応していくことが重要と思っています。

6月の補正予算でも、一連の施策等について、今後議会においてご審議賜り、検討・対応していきたいと思っています。

～参加者の紹介が行われました～

### 3. 参加者との意見交換

【安芸市の観光の取り組み・課題と高速道路割引再開の要望について】

A： 私は、観光の取り組みとしまして、安芸市の活性化に関わっている活動について報告したいと思います。

「はばたけ弥太郎・龍馬伝」安芸市推進委員会は、昨年放映されました「龍馬伝」を契機に、安芸をこじんと元気にするために平成22年に発足しました。活動のひとつとして、「安芸・岩崎弥太郎ころざし社中」の運営にもボランティアで関わってきました。今年度は昨年同様、観光情報センターとしてリニューアルされた館の案内、各種イベントの協力など観光振興に関わっています。また、私自身、安芸市観光ボランティアガイドとしても活動しており、龍馬ふるさと博推進協議会の偉人伝部会にも所属しています。

そのような活動の中での課題です。安芸市立歴史民俗資料館入館者の比較をすると、平成22年は龍馬伝の放映ですので、ここは別として、平成21年と23年を比較すると、1月から5月までの入館者の数字が平成23年の入館者は21年に比べ約1.5倍あり、非常に健闘しています。しかし今年の3月から5月までの土日祝祭日の入込客の各館の比較をすると、弥太郎の生家は1万1643名の観光客が来ておりますが、歴史民俗資料館はその11%、そして安芸観光情報センター（元安芸・岩崎弥太郎ころざし社中）はその約17%となっており、弥太郎生家から各施設へのいざないがまだまだというところがあります。歴史民俗資料館は、唯一、安芸市にお金が落ちるところですが、まだまだ伸びしろがあります。

そこで、生家から歴史民俗資料館、情報センターへのいざないを強化していくことが課題として出てきます。そこで、その課題を踏まえ、地域を巻き込んだ取り組みについて、4つまとめてみました。

まず、1つ目が、関連機関との連携を深めながら各拠点施設へのいざないを積極的に進めるということ。安芸市観光協会が核となって連絡協議会などを現在、計画中です。

2つ目が、市民の方々に観光情報センターに来てもらい、市民をファンにし、皆を巻き込みたいと考えています。

3つ目が、安芸市には約2千名を超える小中高校生が勉学に励んでいます。彼らに地元の良さを体感してもらい、将来、大学とか就職などで県外に出ていった時に、地元を自慢してもらい、地域おこしにつなげていきたいということ。

4つ目が、観光の大きな楽しみの一つに、ご当地グルメに出会うことがあります。「釜揚げちりめん丼」をB級グルメの代表格として、全国区としていきたいと思っています。これは、産業振興につながっていくと思います。

そこで、お願いが2つあります。1つ目が、高知県東部東海岸周遊バスへの乗車です。これで巡っていただき、安芸のファンになっていただきたいと思います。地元ならではの良さを満喫できる周遊バスになっております。2つ目が、安芸の観光客は75%がマイカ

一で、そして6割以上の方が、四国・中国・関西地方からとなっています。6月19日で終了する高速道路の休日上限千円割引の再開の要望をお願いしたいと思います。

知事： 「はばたけ弥太郎・龍馬伝」安芸市推進委員会も、大河ドラマにあわせてお客さん呼び込んだりする中で、安芸市ぐらい一挙に全国区になったところはないのではないかと思います。本当に素晴らしいことだと思います。

20万人近く生家に来られて、こころざし社中のほうも10万人を突破されたということで、観光エージェントとかに、安芸市は名前が通っており、皆様方のご尽力の賜物ではないかと思います。

NHK大河ドラマ「功名が辻」の時は、放送前と放送中、放送後で観光客数を見た時に、放送後がガタンと落ち込んでいるわけです。いわゆる大河ドラマが終わった後の反動減。今回、これを何とか防ぎたいということで、翌年も敢えて、「志国龍馬 高知ふるさと博」をイベントとして打って、こちらからの発信力を強めていくということでの対応を図ろうとしてきているところです。

今のところのデータでいけば、東日本大震災で自粛ムードは吹いてはいますが、例えば、ゴールデンウィークでの数字は、前年に比べて8%減、前々年に比べると17%プラスでした。全体としていけば、一昨年よりも上にいく状況を作り出して、一段上のレベルにいったという状況を何とか作りだしていきたいということです。

東日本大震災の自粛ムードは、東北地方からも「自粛は是非やめてもらいたい。西日本の元気を東日本に届けてもらいたい。」ということをおっしゃっていますので、この5月くらいから、観光PRの再開を西日本のほうから始め、東日本にも拡大していくようにしていきます。

特に、7月9日、駅前に「幕末志士社中」がオープンすることになります。あの建物の一番の機能は、中にそれぞれの偉人を紹介するコーナーがあって、その偉人ゆかりのいろいろな当地をPRしていくという機能付きのパビリオンです。

隣の「とさてらす」とセットにして、多くのお客様に建物に入っただき、県内の観光地の情報がたっぷり頭の中に詰まっていくことをねらった施設ということになります。県内各地に観光客を送り出す中央部のモーターが、間もなく稼働するという状況になるわけですから、この安芸市を含め、中芸地域、もっと言えば室戸とか東洋町といったところまで含めてPRをしていかなければならないと思います。

そういう中で、お話がありました周遊バスについても、乗られた方の評判が大変良いと伺いますので、こちらもしっかりPRしていくようにしたいと思います。

この東部地域の強みは、巨大な偉人が2人いるということだと思います。岩崎弥太郎、中岡慎太郎、この2人は、いまや全国区のスターですから、しっかりパビリオンなども含めて売り込みしていきたいと思います。

もっと言えば、安芸市の場合は、岩崎弥太郎という強力な武器から周遊させていくことが課題かと思いますが、その周遊させていく、点から線にしていく、線から面にしていくためのいろいろな観光の商品というのが組めないといけないんだろうと思いますが、今、安芸や中芸で、それぞれ広域的な連絡協議会を持たれて、4定条件（定量・定質・定価・定時）を満たし、観光商品化して発信していこうとされていると思います。

このふるさと博の間、県も徹底してPRしていきますが、その博覧会が終わった後で、自立的に回っていけるような体制をこの1年で何とか組めていければと思っているところです。

また高速千円の関係ですが、やはり、東日本大震災のために財源を確保しないとイケないということもあって、厳しいところもあると思っています。

「8の字ネットワーク」をつくるとかいう話になってくると、東日本大震災でも防災機能を発揮したということもあって、非常に好意的な雰囲気になるんですけど、この料金の話になると、難しい感じになってくるんです。

全体として、この流れを元に戻すのは厳しいかもしれませんが、特にポイントとなる所、本四連絡橋の料金の復活は成し遂げたいなと思っているところです。

今のままだと千円、2千円で来れたのが、5千円とか6千円になるわけです。これが3千円、3千200円くらいだったら、そんなにハードルも高くないかもしれません。いかに、本四連絡橋の部分での料金を下げることで、四国と四国島外との格差を小さくするか。ここは是非実現したいと思っているところです。

この話は利便増進事業という枠の中でやっているのですが、その事業に必要なトータルの財源というのは、数百億円くらいかかるんですが、この本四連絡橋の普通車上限千円だけでみれば、10億円でできるので、全体の財源の中で比較的規模が小さくて、経済効果としてもたらす部分というのは、数百億円に上ると試算もされるわけで、いかに東日本に向けて財源を捻出しなくてはいけないとしても、西日本の元気を失わせるようなことをしてはいけない。絆を失わせるようなことをしてはいけないので、この10億円相当でできる部分について、何とか復活できないかということをお願いしていきたいと思っています。

この間の四国知事会で、4県の知事で合意をしました。今後、県外に向け、国会や中央の政府に対して、四国で団結して訴えていきたいと思っています。

#### 【チリメンジャコの加工設備の導入と漁港内の土地の活用について】

B： 私は、安芸漁協の職員です。安芸市の水産業は、全体の8割がチリメンジャコ、シラス漁です。漁業者層も若い漁師がいて、県内では珍しく後継者のいる漁業種類です。

バッチ漁といい、県の許可で1年中、周年操業の許可があるのですが、漁期は3か月、長くても4か月くらいのもので、その中でも大漁なのは、ほんの数回程度の状況です。

その大漁時に、安芸ではまだチリメンジャコを昔ながらの天日干し処理しているために、加工業者の処理能力が追いつかない状況で、朝の網（漁）を3回、4回やれるのを一網でやめたり、朝8時くらいに、沖に行くのをやめたりという状態が続いています。

そのために、加工業者に乾燥器とかいろいろな機械を導入してもらいたいのですが、加工業者のほうは後継者があまりなくて、将来に向けた設備投資が難しいんです。

安芸漁港には、大きな未利用の土地があり、そこに、今いる加工業者が移転してくれて乾燥機などを付けてくれるのが一番理想なんですけど、新規参入で加工業者に来てもらうというのも是非お願いしたいです。そこで他のお魚も売れる物販の施設とか、釜揚げちりめん井などを食べられるような施設があればと考えています。

水産の振興とあわせて観光の振興にもなるんじゃないかと考えています。

知事： 釜揚げちりめん井、おいしいですし、ちりめん井販売店のマップができたりしていますね。私も今回データを見させていただいて驚いたんですけど、安芸漁協さんは若い方がたくさんおられて、これは本当に貴重なことだと思います。要するに、獲れても加工ができないと、そこで頭打ちになってしまうということですよ。

一次産業の素材というものを使って、県内で加工して付加価値つけて高く売って、そこで雇用を生み出すということができれば、いいプラスの循環ができるようになります。そういう取り組みは、他のところでも地域アクションプランを使って実施されています。

このグループでやるという主体を定めていただいたら、地域アクションプランというかたちで計画を固めやすくなっていきます。漁業振興、それから加工による雇用創出、さらに観光振興にもつながる良い機会だと思います。是非、やっていきましょう。

土地はある意味、我々のほうで柔軟に対応できると思います。ただ、主体を誰がやるかというのを決めていくのが、すごく重要になりますので、そこを一緒にご相談させていただければと思います。

#### 【民有林の境界線、森林組合による山林管理】

C： 林業につきましては、低迷が続き、大変な状況が続いているところですが、山林地域は過疎と山林所有者の高齢化ということで、山に対して関心が薄くなってきています。

そのような中で、それらの問題を解決するために、平成21年4月1日に3組合が高知東部森林組合として合併し、6市町村が広域の範囲になりました。組合の運営等については、まだ試行錯誤でやっているような現状です。

課題は、民有林の境界確定です。山林所有者が高齢のために、現地へ出向けず、事業を進めていく上でも大変苦勞しています。北川村、安田町に地籍調査が入り、また芸西村、安芸市にも今年から入って来るということで、林業を進めていく上では、大変有効だと考えています。

もう一つは、地元の地域に国有林と民有林があるのですが、今、国有林のほうは一般競争入札という形で、県外からも入札をしに入ってきています。これを管理局管内で入札する形の方法がとれないか、県のほうからもお願いをしていただきたいです。そうすることによって、地元の雇用と活性化につながると考えています。

それと、山林所有者の方が高齢になってきており、山林所有者に代わって森林組合のほうで長期の委託管理をする方向に進んでいくべきだと思います。そのためにも、山林の現況調査をして書類的にきちとした基本を作っていくべきなんです。ところが、一番遅れているところだと思いますので、現況調査をする手助けをする方向で、検討していただきたいと考えています。

知事： 山に目を向けていくことが大事だと、森林組合の組合長からも教えていただいているところです。

今後も林業の振興については、徹底的にやっていきます。全体的なお話をさせていただければ、高知県の森林面積割合84%、全国1位で、こういうものを生かせるかどうかということが県全体の浮上に大いに関わるところだと思います。これも地産地消と地産外商を組み合わせて、例えば、県内の住宅はできるだけ木造で、今後、耐震化のことも含めてそういう点を進めていき、さらには外商ということになれば、関東、関西、東海に計8か所の流通拠点を設けて売り込みを図っていますし、キット化をして付加価値を付けて、さらにジャストインタイムで送れるようにして付加価値を付けたらどうか、いろいろな形で外商の取り組みを進めているところです。何といたっても進めなければいけないのが、燃料の関係。例えば、園芸ハウスなどで木質バイオマス燃料としたものをできるだけ今後増やしていきたいと思っています。

県内の園芸ハウスで使われている重油というのは、大体50億円くらいだそうです。これが全部中東に抜けて行っているわけです。これが中東に抜けるんじゃなくて、県内の山に返っていくことになれば、一石二鳥で県内が潤うと思います。環境にも優しいわけです。

もっと言えば災害対応という観点から考えても、沿岸部にある重油タンクというのは危険なんです。今回の津波で見えたことですが、安全度を高めるという観点からも、木質バイオマスのボイラーに変えていただくことが重要じゃないか。そのために加工部分を大いに整備して行って、用材として使う部分、端材から燃料にしていく部分の区別をしっかりと付けていくことも重要だと思います。一連のことをしっかりと進めていきたいと思っています。

今、お話がありました点で、第1点目として境界確定の話ですけれど、これはまずは市町村での地籍調査事業ということになりますから、各市町村で取り組まれている境界明確化事業という、林野庁の補助事業を県がしっかりとバックアップさせていただきたいと思っています。



それから、山林所有者の受託契約についてですが、森林を集約化して施業することで、収益の工場、山林所有者への収益の還元、林業従事者の安定的な雇用を視野に入れた森の工場づくりを、今、県内一斉に進めてきているところです。森の工場づくりは、先ほど申し上げた林業分野の地産外商の「地産」の部分の基本と思っています。そのためにも境界の明確化ができないと進まないところがあるので、所有者がよく分からない場合など、簡易に境界の画定などができる方式を国で法制化をしてもらわないといけません。ただ、所有権の基本に関わる部分なので、非常に難しいところもあるようですが、引き続き国にも訴えていきながら対応していきたいと思います。

最後に、国有林は一般競争入札で地元には有利権はないんですね。できるだけ近くの人、例えば、管理局内だったら管内の業者の元気につながるようなやり方というのをやってもらうことが重要じゃないかということですよ。簡単ではないと思いますが、国に訴えていきたいと思います。

【農業における新エネルギーの活用とまとまりのある産地づくりについて】

D： 土佐あき農協の職員として農業分野についてお話をさせていただきます。

農家の経営指導を行っていますが、資材の高騰、販売単価の頭打ち等、非常に経営が苦しくなって、不振農家が非常に多くなってきています。重油の高騰に関しては、木質ペレットということもありますが、安芸地区だけでも1600台の加温機があるんです。それを全部ペレットに変えたら、日本全部で作っても供給が間に合わない、というような状況です。このペレットに関しては、3トンくらいのユニックがハウスの近くまで入らないと供給ができないということです。600キロくらいの量のものを持って行かないといけません。道幅が限られてきます。

今、考えているのは、ペレットの部分と、電気の部分、それと重油の部分。この3つで考えています。

知事： ハイブリッドということですか。

D： そうです。それと、重油は、何とかコストを下げようと200キロとか500キロのタンクを高所に据え、そこから落差でハウスまで供給させる。それは山梨の方でやっており、視察にも何回か行きました。それにするとかなりコストが安くなりますし、地震の時の油の流出もかなり解消できるということも考えて、その3つの部分でやっていると考えています。

それと、地域アクションプランの中でも最重点で取り組んでいただいている、「まとまりのある産地づくり」についてですが、安芸地区は「日本一の冬春ナス」の産地ということで位置づけされています。けれど、出荷先がバラバラで統一されたものがなく、生産者のまとまりがない。これをまとめていくのが本当に農協の責務だと思っています。

「土佐鷹」という品種でブランド化しようと県と共に力を入れていますが、当初の計画の80ヘクタールに対し、5年かかって、まだ30ヘクタールです。

その原因は面積が少なく、1月、2月の転換期になると市場に行く量が少ないため有利販売できないことにあります。その問題について、系統外の方々と、JAが話し合う必要があります。高知県の野菜というのが、これからますますまとまりのないものになっていくので、そういう場が必要だと思います。

もう一つ、レンタルハウスの普及はこれからも是非続けていっていただきたいと思いません。

当組合のほうでも、研修生を2年間受け入れてやっていますが、研修の2年が済み、1人で作りなさいと言ってもなかなか大変ですので、この中間にJAが入ろうとレンタルハウスを作り、そこで2年間もう一度、JAの指導のもとに生計が立てるようなものを作っていきたいということで、来年度から取り組みをしています。

知事： 高知県は、一次産業をとにかく大事にしなければいけません。経済学の理論で、比較優位理論。「自分が持っているものの中で一番強いものを生かせ。これを生かすべし。」もう一つは、「自分が多く持てるものを生かせ。」これがヘクシャー＝オリーン理論。いずれにしても高知県の場合、自分が持っているものの中で一番強いものと言われれば、やはり農業をはじめとする一次産業でしょう。

ですから、この一次産業を一つの基軸に据えて、雇用をもっと生み出すために関連する観光であるとかを育てていきたい。

さらには、加工を支えていく機械産業などの二次産業、さらには観光を支えていくいろいろなサービス業が、全体として広がっていくような、真ん中に一次産業があって富士山のような裾野が大きく広がるかたちの産業構造というのを是非目指していきたいと思えます。そういう点においても、この安芸の園芸農業は素晴らしいと思えますから、是非また頑張ってもらいましょう。

ご指摘の点ですが、ペレットのことは、できるだけ多く入れ替えしていければと思っているところですが、配送と灰の処理という2つの点でコストがなかなか見合わないところがあると思えます。

遠隔地からペレットを作って運び込む、さらには灰を集めるシステムはどうするべきか、そういうことも勉強しないとイケないと思えます。

当分はハイブリッド型にならざるを得ないと思えます。それでも今よりもペレットボイラーの使い道をもっと増やしていけるようにしていきたいということで、今、どれくらいユニットだったら一番コストが合うか、新エネルギービジョンと合わせ、研究を重ねているところです。それでいくつかモデル地域を指定し、来年度あたりから、モデル地域で実験的にやってみて、普及型のモデルを作っていこうと思っています。

いずれにしても、ペレットのボイラーの数が増えれば増えるほど、高知県を豊かにするという点では良いと思います。当初のインシヤルコストの補助金はかかりますが、国にもそういった補助金の制度もあり、県もそれをうまく活用することで、今回の補正予算の中でも加速していくなど、今後、取り組みを進めたいと思っています。

ハウスをよりハイテクなハウスにして、燃料高騰に強いハイブリッド型のハウス、できれば、オランダのヒートポンプみたいな技術も組み合わせることができないか。農業技術センターのほうで研究を開始したところですよ。いずれにしても燃料高騰に影響を受けにくい園芸農業を目指していかなければいけません、その取り組みをまず始めようと思っています。

アクションプランの関係で、「まとまりのある園芸産地づくり」というのは、非常に重要なことだと思います。系統外の皆さんとの話し合いの点について、県としても対応させていただくようにします。

「まとまりのある産地づくり」として、園芸連をはじめとする系統を守っていくということは非常に大事なことだと思います。県外との価格競争に勝っていくためにも、価格支配力を持つためにも重要なことだと思います。もっと言えば、系統がなくなると一番困るのは最も弱い立場にある農家の方だと思うんです。高齢者の方がちょっとだけピーマンを作った、ナスを作った。それは系統に乗ることによって、一定のお金になっていく。そういう意味においても、系統というのを維持していくということは非常に重要なことだと思います。他方で、系統の力を維持していくためにも、いろいろな人の工夫が十分反映されていくような系統であることが非常に重要と思っています。例えば、特別な技術で作ったものは特別な技術のものとして販売されていくといった、まとまりはあるけれどもキャラがたっているという、そういう系統販売というのを是非目指していくために、いろいろご指導いただいているところです。日本の大田市場でも負けない、どこに行っても負けない、高知県の園芸というのを引き続き発展させていきたいと思っています。

学び教え合う場をつくっていくことが非常に重要だと思っていまして、この東部地域で、29か所出来ているところです。まだまだ参加者を増やしていきたいと思っています。

J Aさんのレンタルハウスの話は素晴らしいですね。2年の研修のスキームのあとに、J Aさん単独でやられると、実効性がありますね。2年だとまだ独り立ちされたばかりできついというところをサポートするわけで、素晴らしいと思います。

#### 【商工会での取り組みについて】

E： 商工会の者ですが、日ごろの取り組みは、98件の小規模業者の会員の方を中心に、地区内に131件の商工業者の方を対象に、税務相談から金融相談、経営革新に向けた取り組み、後継者対策等、経営全般に対しての相談やアドバイスに携わっています。

平成22年度は、地域アクションプランにも取り上げていただいた地場産品直売施設の「かっぱ市」の機能強化ということで、高知県産業振興推進総合支援事業の特別分の採択を受けることができました。

かっぱ市については、ハードとソフト面について両面で計画を立てるにあたってお手伝いして、10月にはリニューアルオープンしますので、お越しいただけたらと思います。

現在の活動としては、特に商業機能の維持に向けた活動に取り組んでいます。具体的には、高知県の東部自動車道の芸西西—安芸西間供用開始に向けて調査事業費が平成23年度に予算化され、早ければ10年後ぐらいには開通するのではとされています。しかし、その前に和食地区を中心とした商工業者の方の移設の問題に直面することにより、生活利便性の欠如や買物難民が発生するといった影響があるのではということで、行政の方はもとより、私たち商工会は非常に大きな危機感を感じています。

こういった課題に対して、商業機能のビジョンを策定することによって、今までのような場当たり的な対応でなく、ビジョンに基づいた活動を行おうと、芸西村の商業機能の維持に取り組んでいます。

今後の活動についてですが、現在、6年目を迎える村の振興計画の商工業の基本計画の中に、1. 5次産品の開発、商品化を取り上げていますので、これをテーマにして活動を行いつつあります。

具体的には、黒砂糖の製造技術というものが伝承されており、産業振興計画の中で黒潮町の黒砂糖を使ったものがあると思いますが、それは芸西村から技術が伝承されていったのではないかと思います。芸西村では伝承館という施設で、毎年11月から黒砂糖を製造しています。特に、芸西村の場合は、黒砂糖という呼び方ではなく、製造の過程の違いによって白玉糖、白下糖といったちょっと白っぽいまろやかな黒砂糖を作って、少量ですが販売もしています。

商品化に向けては、原材料の確保等の課題はありますが、白玉糖と黒蜜を使って、地元の酒造会社と協力して梅酒の試作品を作ってみようかと、小さな一歩を始めたところです。

商工会ということで、地元の素材を使ってものづくりを頑張らなければいけないと思っています。県の「ものづくり地産地消センター」を是非活用してやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

知事： 東部自動車道の、芸西西—安芸西を着工することになったことで、県全体としては、「8の字ネットワーク」の整備促進、命の道、防災の道、また産業振興の道と、いろいろな意味のある道だと思っています。地元の関係の皆様方には工事に際して大変ご迷惑をおかけし、その点は本当に申し訳なく思っています。

先ほどの移設の影響というのは、むしろプラスに転じていくというお話かと思いますが、商業ビジョンをこれから芸西村の皆さんや商工会の皆さんで作っていかうとされているということですね。

「高知県こうち商業振興支援事業費補助金」など、県の支援メニューを使っただければと思います。また、移設の影響などについて我々もよくよく踏まえていながら対応していきたいと思います。

それと、黒砂糖については、黒潮町は、それをメインに地域アクションプランで取り組まれているところですが、芸西村のほうは発祥の地ということで、そのまろやかな黒砂糖を是非生かしてやっていかれるのを我々も応援したいと思います。

地域アクションプランになるまでに、ステップアッププランというものもあるので、それも是非活用していただければと思います。例えば、試作品開発とかをバックアップする仕組み、よりハードルの低い、地域アクションプランの手前の段階でも応援させていただく仕組みがあって、実際、四万十市のほうでは、若い方々が有限責任事業組合（LLP）を立ち上げて、ステップアッププランを使って先進地視察をして、かりんとうを作られたんです。東京のコンビニのネットワークでいきなり売れるようになったりと、大躍進を遂げられたところもありますので、是非、使っただければと思います。

#### 【地域の産業を生かした教育と、子どもとインターネットの関わりについて】

F： 私は教育委員として地域の教育、文化、スポーツに関する仕事をしています。

芸西村では、子ども達の学力向上はもとより、芸西村の第一次産業である農業を生かした学習、田植えなど、県から認定された指導農業者や農業機関と共に体験学習をしています。

また、村の行事の一つに、村民と共に協力して芸西村の北の山に登り、山の頂上から自分達の育った村を眺め、心のつながり、豊かさを感じる活動も積極的に取り組んでいます。

これは今年の芸西村の教育委員会の中の重点施策の一つで、ふるさと教育の推進、芸西村を知り、ふるさとを愛する気持ちを育てる、という施策を今年また新たに増やしてやっております。

芸西村の産業は、農業従事者が多く、豊かな自然と調和のとれたエコ農業を推進しており、そこで育った次世代を担う子ども達に心豊かにたくましく育ってほしいと願っています。

また、これから近い将来課題になってくる点ですが、学業の面でも電子化が進み、近年問題となっているインターネットへの情報流出や、インターネットを介した事件などに子ども達に関わらないようにするための対処も必要になってくると感じております。

子ども達自身に分析・判断・行動力がつけば、そのような場面にも対処できるのではないかと考えており、周りの協力も得ながら、今後も取り組みたいと考えています。そのためには、子ども達にいろいろな経験や体験が必要となります。地域を生かした芸西村の事業を行うことで、これからの芸西村の発展につなげ、循環的な地域社会の実現に携わっていきたくと考えております。

知事： お話の中で、田植えなどの体験学習をされているということですが、県立農業大学の学生さんと毎年必ず意見交換会をやっていて、その学生に、「どうして農業をやりたいと思ったか？」と聞くと、「子どもの頃、近所でやっているのを見ていておもしろそうだった」とか、すごく楽しそう、面白そうとか、肯定的なイメージを体験することによって持っている子が多いなというのを感じるんです。

子どもの頃から、農業に触れる方が増えていくことで、一次産業の担い手が続いてくれるようになればと思います。何ととっても一次産業で食べていける、子育てできるようにしっかりと取り組んでいくことが重要とは思いますが、あわせてそういった良い体験をしていくことの積み重ねが大きいと思います。

まず、学力向上策についてお話させていただきたいと思いますが、相当徹底して取り組んできました。ご存知のとおり、平成19年の全国学力テストで高知県は、中学校の順位は全国平均からかなり差のある全国46番でした。

一部には学力テストは学力じゃないから、46番でもいいというご意見もありましたが、学力テストの学力というのを率直に受け止めて、学力向上策を真剣に取っていく必要があるということでした。

この4年間、例えば宿題をしっかりと出し、単元ごとにテストを行い学力の定着状況を確認していく。補習もしっかりやる。さらには放課後の学習する場、学び場を「放課後子ども教室」とか「児童クラブ」に作っていく、という一連のことをやってきたところです。

算数、数学については、学習シートを県内全域に配るようになっていて、今、宿題としてやり始めているはずです。さらに、国語は昨年、英語と理科は今年から取り組みを進めてきているところです。

平成22年までの学力テストの結果は、公立中学校の伸び率は全国で一番です。順位はまだ46番ですが、やればできるというかたちで伸びてきているのも確かだと思います。

体力についても、平成20年に体力テストがあり、これは衝撃の全国最下位でした。それから取り組んできて、これも伸び率全国1位。順位は、徐々に回復してきています。両方とも、文部科学省から伸びたことについて問い合わせがあったそうです。

ただ、一定成績が伸びた後、更に伸びていくということになると、全人格的なところ、知徳体全体が問われてくると思います。

そういう意味において、学校で勉強をし、それをまた地域社会に出て、大人と一緒に例えば、土をいじったりしながらそれを生かしてみる。また勉強する。それからまた実際の体験をするといった組み合わせで、地域全体で子どもを育てていくといったことが非常に重要になってくると思います。

そうやって勉強する中で、理科のこういうことを勉強していたことも実は無駄じゃないんだとか、自然の美しさを見て、国語ではこういう表現をしていたけど、あの表現というのはこういうことを言うんだなと思ってみたりとか、その学業で勉強したことが、自分の身に付いていくような体験というのをたくさんできることが重要だと思うんです。

教育改革の観点からみると、これからのステージにおいて地域全体で子育てをしていくということが重要になってくると思います。

そういう意味で、学校としてこういう取り組みをしていますということを県内の皆さんにもう一段知っていただき、具体的にこういうことをやっていますので、是非、ご家庭と地域でバックアップしていただきたいといった冊子を作り、全戸に配布しようと思っています。そうすることで、ご家庭と一緒に、地域と一緒に子育てができる体制を作れるかどうか、教育改革については、そこが大いに課題だと思っています。

初期段階での加速と、これを本格的なものにしていくために地域社会全体で支えていく仕組みづくり。現在、この第二段階に入っていると思っています。

インターネットの関係では、確かに非常に難しい問題がありますが、文部科学省が過去にもいろいろ調査している中で、例えば、携帯電話について家庭でしっかりルールを定めていることが、非常に防御につながっていると、フィルタリングをしていた方がいいとか、いくつか対処についての一定の経験則が出てきているそうです。

それを、教育委員会がまとめて、「子どもの携帯大丈夫？」という保護者向けのリーフレットを作ったりしているところです。PTAの皆さんも使っていただきたいと思います。

F： 授業の中でそういうこともやっておりますが、子どものほうが、やはり親よりもっとインターネットの知識を覚えるのが早いです。しかし、インターネットに関しては、失敗したらそこで人生棒に振るということも出てくる危険性があります。そういう話を親も交えてという話は出していますが、今のところ、踏み込んだ詳しいところまではできてないのが現状です。

知事： すぐ解決するというのは難しいですが、先生なども、そういう意味では最新のことを分かってないといけませんね。

#### 【地域包括支援センターの取り組みと災害時の要援護者の支援について】

G： 私が今、勤務しております地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談、権利擁護に関すること、包括的、継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメントを主な業務としています。

芸西村では、高齢者の実態把握に力を注いでいます。実態把握の方法としては、民生委員や地域の方からの情報提供もありますが、介護のリスクの高い方を中心に職員が個別訪問をしています。それは、高齢者の心身の状態や生活状況を把握することで、課題がある人に対して早めに対応することで、そのリスクを軽減させることを目的に行っています。

昨年度は、災害時要援護者台帳の作成を兼ねて、438名の高齢者のご自宅を訪問しました。その際に生活や福祉に関する様々な相談を受けることがあります。その都度、情報提供や必要な機関への引き継ぎを行っています。

芸西村は、平成23年4月1日現在で総人口が4022人、そのうち65歳以上の高齢者が1285人、高齢化率は31.95%で、3人に1人が高齢者です。把握している高齢者の一人暮らしの数は、221人、子どもさんが県外で暮らしていたり、中には身寄りのいない人もいます。そのような方は、日常的な支援がなかなか受けられず、衣類の補修や電球の交換ができない人も見られます。それと同時に介護サービスの利用者も年々増えている状況で、村の財政も厳しいと聞いています。

そして、災害時の要援護者と言われる方は、高齢者と要介護認定者の方だけでも324人います。消防団や行政だけで避難支援するのはなかなか困難と思われる。また、訪問の際に思ったのですが、海岸地区に住んでいる方の避難支援については、近くに避難する高い場所がなく不安に感じました。

今後、見守りについては民生委員や社会福祉協議会、老人クラブ、介護関係事業所、商工会の方々が協力してくださっていますが、災害時の要援護者の支援を含めた住民主体の見守り体制づくりが必要であると考えています。そのため、まず地域の状況の把握とさらに地域の協力者を増やしていけるように努めていきたいと思えます。

県内全域の海岸部の地域の方は、南海地震対策において同じような不安を持っていると思えます。迅速な地震情報を教えるシステム、また、避難場所等について県の方も一緒に考えてもらえればと思えます。

知事： 芸西村は要援護者本人の状態を把握する取り組みが、県内でも先駆的に取り組んでおられ、しかも毎年更新されているという話も伺っています。本当に素晴らしいことだと思います。

日々の地域の支え合いの力をどうやって評価していくかは、全県的な課題です。加えて、災害時の備えという観点からも重要視されていると思えますので、共にしっかり進めていかなければならないと思っています。

まずは、地域の支え合いの力をしっかり作っていくという観点から、それを意図的に政策的に組み込んでいこうということで、まずは、「あったかふれあいセンター」の運営をお願いしています。

実は、厚生労働省のスキームは、介護は介護、障害者は障害者対応、子育ては子育て支援とそれぞれ縦割りに分かれています。それぞれの分野に特化した施設じゃないと厚生労働省関係の補助金は受けられないという仕組みになっていますが、縦割りにしてしまうと、中山間地域では利用者が少なくて、サービスが全然行き渡らないことが多々起こっています。

そこで、高知県方式で、1か所で全て対応できる小規模多機能型の「あったかふれあいセンター」を始めたところですが、これは多くの方にご利用いただいています。

平成23年度までは、国の雇用対策のふるさと雇用基金を使って対応していますが、平成24年度以降についても存続できるように対応していきたいと思っています。



今年、地域福祉活動計画を、長寿県構想のスキームの中で各地域で作っていくことにし、社会福祉協議会をはじめ、地域のいろいろな団体の皆さんにも参画していただき、地域の状況に応じた福祉計画を作ってください、例えばあつたかふれあいセンターも、その中に位置付けていくといった取り組みを進めていきたいと思っています。

災害時の問題ですが、まずは、津波が来てすぐ逃げられるようにするという観点からも、要援護者対策をしっかりしていくことが重要で、日ごろから把握の度合いを高めておくことが重要だそうです。「あの家には一人暮らしのおばあちゃんがいる」だけではなく、「あの家には一人暮らしのおばあちゃんがある部屋にこういう状態でおられる」ということまで把握しておくことが重要なんだと教えていただきました。

あつたかふれあいセンターも地域福祉活動計画もそうなのですが、これから、南海地震対策、防災という観点を加味して、この長寿県構想というのを今後実行していきたいと思っていて、南海地震対応を視野に入れた福祉の体制づくり、医療の体制づくりというのを考えてやっているところです。要するに、平時の備えがいざという時の備えになるという観点でもって、今後に対応していきたいと考えています。

特に災害時の要援護者対策が大きな課題だと思いますので、福祉施設のあり方をどうしていくべきか、さらには、県内全域で今年度中に、特に沿岸部での津波避難計画を全部作りたいと思っていますが、そういうことを通じて課題を把握し、抜本策から取りあえずの策までいろいろな対策を講じていくことを進めていきたいと思っています。

#### 【環境保全型農業の実践と高知産赤ピーマンのブランド化について】

H： 東日本大震災につきまして、四国4県の中では一番最初に尾崎知事が動いたと思いますが、自分たちにも出来ることは何かと思い、ピーマン部会で、取りあえず飲み水として、室戸の海洋深層水を県の設置した窓口を通じて送るようにして支援しました。また別に、園芸研究会としても募金活動を行い支援をしています。

こういった一時的なことももちろんですが、長期的なこともできないかということもピーマン部会として常々考えており、その方法としてCO2の国内クレジット制度でと考えています。先ほど、重油高騰による農家経営の圧迫から、その代替としてバイオマスボイラーやヒートポンプの話も出たと思いますが、私も昨年度、ヒートポンプを導入しました。このヒートポンプを導入したのは、ピーマンの病気に対して効果があることを聞きまして、導入に踏み切ったわけです。実際、黒枯病という病気を例年になく抑えています。

それに加え、経費も相当削減できています。その時、ふと考えたのは、CO2の国内クレジット制度がヒートポンプで使える、これを使うことによって得た資金を東日本大震災の募金に全て充てるということを思い付きました。実際にそういう動きができそうなので、話をさせてもらいました。

次に、現在進行形の事業についてお話しします。「ものづくり地産地消」ということで、県の「こうち農商工連携基金事業」を利用して、赤ピーマンの選果機を南国市にある企業と高知工科大学と連携し、研究開発しています。

今年2年目で、実用レベルに至っていませんが、今年中にはデモ機として仕上げ、出荷場でも実際に使用できるレベルに改良して自分たち農家も使えるように一刻も早く仕上げていきたいと思っています。行く行くは赤ピーマンだけではなく、一部品目のピーマン、そしてナス等の高知産の野菜の選別に使用できればと考えています。そうしていくことが、高知産ブランドの野菜ということにも繋がっていくと思っています。

最後に、芸西ピーマン部会としまして、今一番課題であるピーマンの自動袋詰め、「組み合わせ計量機」のことです。スーパー等でこの袋に入っているピーマンをよく見かけると思いますが、これは150グラムに定量で量られ袋詰めされたものです。

ピーマン農家は高知県園芸連を通じ、系統出荷しています。系統出荷することにより、ピーマンは安定した収入にもつながりますし、また補給金制度等も利用できますので、どうしてもピーマン農家にとってはこの袋詰めの作業が必要不可欠なことだと考えています。

ちなみに、この袋詰めの作業ですが、30年ほど前は従業員が手作業で袋詰めをしており、量が増えた時には、生産者も出荷場に出向いて手伝っていたとのことです。

いくら赤ピーマンの選果機などの素晴らしいものができても、このピーマンの袋詰めが出来ない限りピーマン農家はやっていけません。この（袋詰めをする）自動計量機以外の機械も相当な年月使っていますので老朽化が目立ってきています。そこでピーマン部員全員で、ピーマンの機械設備改修委員会といった会を作り、皆で検討をしています。

芸西の出荷場は14年目になりますが、建設時にナスの機械については新たに購入し、最新の物を入れました。その際に、従業員も数名程度ですぐ選果できるということで購入したのですが、実際は、現在従業員も数十名で残業をし、選果をしているという状態です。これも、最初に検討する段階で、農家とか農協以外で、こういった機械に対してノウハウのある方が購入に携わってくれていれば、今と違った形になったのではと思っています。

自分たちは、今、ピーマンの機械を改修検討委員会で考えていますが、農家と農協だけで考えていますので、できれば、専門のノウハウのある方がこの会に参加してくれればと思っています。

県の方にはいろいろな知恵を貸していただきたいと思います。また自分たちピーマン農家が、この先何十年と持続力のある農業ができるよう、そしてまたピーマン、ナスが安心して出荷できるような出荷場にしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

知事： 改修検討委員会への協力について言えば、農業振興センターや県の担当部からアドバイスとかいろいろなことができますので、ご相談をいただければと思います。

それから、一番最初のお話（CO2国内クレジット制度）ですが、主体がはっきりしていればJ-V E R（オフセット・クレジット）を申請できますね。

H： はい。国内クレジットを申請するにあたって、最低が50トンというものに決まっています。ピーマン部会でこの50トンはクリアできることが分かりました。できれば他の産地の方とも一緒にやりたいと思います。

知事： 募金として使うという活用もありますが、イニシャルコストが高い分をそれで少しでも埋められるやり方もあると思います。

部局が林業振興環境部になりますので話をしておきます。それで新エネルギー導入の機運が高まり、県内の木を燃料として使ってもらえるようにできると一石二鳥かと思います。

最後に、「ものづくり地産地消」の関係についてお話させていただきたいと思います。

今年度の産業振興計画の改定の5本柱の第一が「ものづくり地産地消」を抜本的に強化しようということです。抜本強化の第一の対応策が、ものづくりの地産地消に関する相談マッチング支援機能の強化です。県内ではいろいろな事業者さんがいろいろなことをやっておられますが、それを事情者同士が必ずしも知らない場合があるようです。知らないのでも県外の大手の事業者へ流れていき、OEM生産（他社ブランドの製品の製造）みたいな形に甘んじて、自社ブランドでなく販売するということになることが多々あるようです。

本県では、まだまだ産業集積の薄いところでは、企業同士が出会う場が少ない。そういうこともあり、意図的に企業のマッチングのお見合いの場をつくりたいと思っています。

それで、この「ものづくり地産地消センター」を今回作ることで、6月3日にオープンしたところです。ここに職員を配置して、例えば、「〇〇の製造機械がほしい」とか、「ビジネスパートナーはいないか」とか、「〇〇の加工の工程を引き受けてくれるようなところがないか」といった相談をこのセンターにお寄せいただきたいと思います。

センターは、相談を受けると「もうちょっと待って下さい」ということも含めて、1週間以内に必ずお答えを返すというルールでやっています。

このセンターをバックアップするためのプロジェクトチームを作っていて、例えば、工業技術センターや、産業振興センター、それから産業振興推進地域本部がバックアップすることになっています。

県庁組織で紹介をし、後の商談は企業同士でやっていただく、あわせて、このセンターで技術展示会とかお見合いの場の展覧会みたいなものを開くといったいろいろな企画をしていきたいと思っています。これが抜本強化の対応策の柱の1つ目です。

2番目の対応策の柱が、マッチングしやすくするための技術支援です。例えば、工業技術センターなどを通じて食品加工について「こういうふうに技術を改良すればできるようになるんじゃないでしょうか」というアドバイスをさせていただくような取り組みをしようと思っています。

また、県内でものづくりをするための機械の開発を県内でできるだけやろうと、Hさんが取り組んでおられるような試作機を作ることを技術的にも資金的にもバックアップする仕組みを設けているところです。

最後に、3つ目の対応策の柱として、企業誘致の補助金を今年度から抜本的に強化することとしました。ポイントとしては2つあります。1つは、県外企業さんも県内企業さんも無差別にしました。そのうえで(2つめのポイントとして)補助金の比率を大幅にアップしています。この比率が最も高くなるころはどのようなところかというところ、県内ですごくニーズがあるのに、その製造工程が県内にない場合に、それをやろうとする企業の設備投資に対して、最大で45%ぐらいまで補助金がつくという仕組みを設けたところ。これは、補助率の高さとしては全国で傑出して高いです。しかし、企業誘致といっても高知県は、地理的な条件もあって、たくさん来てくれないでしょうから、単価を上げようということです。確実に少数でもものにしたいということで、補助率を上げているところ。これは、県内企業さんにも適用されます。

以上のように、お見合いをバックアップする対応策と、技術支援する対応策、それから資金的にバックアップする対応策という3つの柱と、これらを「ものづくり地産地消センター」でワンストップで紹介する。そういう仕組みによって、県内での「ものづくり地産地消」を強化していきたいと考えているところです。

～会場を含めた意見交換を行いました～

【少子化について】

傍聴者A： 高知県は生まれてくる子どもの数よりも、死亡する数が多くなる人口自然減になってしまいました。安芸市は農業に携わる青年たちが「安芸のソナタ」と銘打って婚活を試みていますし、私の指導している児童合唱団の子どもの数も減り、近所にも子どもの声があまり聞こえなくなりましたが、少子化についてはどのようにお考えですか。

知事： 高齢者の方の数のほうが、20代、30代、40代の出産をされる時期の人の数よりも圧倒的に多いというのは事実です。移住をして来るといっても、その人口差というのが圧倒的に大きいですから、人口が自然減になるということ自体は変えられないと思います。

自然減自体は、ある意味絶対的な現象として、高知県だけじゃなくて、日本全体として受け入れないといけないと思います。ただ、日本全体で自然減になったのは、平成17年からですが、高知県は平成2年からです。

自然減になってくると、どうしても市場が小さくなるとか、それから地域の支え合いの力が弱くなるので、「地産外商」とか「高知型福祉」などの政策を打っていく必要があるんだと思っています。私は、自然減に正面からぶつかっていく政策を高知県は真っ先に取り始めているつもりです。逆に言うと、自然減の世の中で、同じような状況に全国の他の県もなってくるわけです。その中で真っ先に対応策を示した県であれば、後続の県からとれば希望のある県ということになるんじゃないか、私はそういう県を目指したいと思っています。

少子化の対策で、自然減を全部覆すほどまでという、なかなか現実的かどうかと思いますが、それでも出生率を少しでも上げていくような対策はとらないといけません。M字型カーブの解消もあわせて対応する必要があると思います。

これについては、いくつもステージはあると思います。まず、先ほど言われたお話ですと、安芸市でお見合いの場のような取り組みをやっておられるようですが、県も「対話と実行」座談会の時に、ある町でやっておられた話を聞いて始めました。そこでは、地元の若者よりも地元以外の若者のほうが参加されるという話で、地元だと恥ずかしいというのがあるんでしょう。それなら、県内全域でということ、昨年3回やり、申込みが多かったのが今年から6回にしました。そういった出会いの場をできるだけ公的にも設けていく取り組みを今後も続けたいと思います。

それと子育ての大変さを解消していくことも必要かと思っています。高知県の場合は、幼児期の子育てについて言えば、待機児童という問題は比較的少ないですが、共働き家庭が多いので、保育所の終了時間をいかに実質的に延長できるかが、非常にポイントだと考えています。

政府でも、「子ども子育て新システム」という取り組みを進めています。先日、安芸市で若いお母さんから伺ったお話が非常に参考になったので、来年に向けて、もう一段県単独で強化できる政策はないかと考えています。

小中学校については、「放課後の学び場づくり」ですが、まず預かるという機能があって、そのうえで教育をするという機能を追加しようというものです。これは保護者の方が働いておられる家庭の皆様の支援にも事実上つながっているのではと認めているところなんです。

働きながら子育てができる環境づくりというのをお子さんが小中学校くらいまで支援を行っていくことが、少子化対策の2つ目の大きな柱ということになると思っています。

#### 【小水力発電について】

傍聴者B： 「ものづくり地産地消センター」というお話を伺いましたが、新エネルギービジョンの策定もされたというお話で、安芸市のほうにも小水力発電の適地があります。ただ、その発電機が非常に高いのですが、県内の企業が作った発電機を備え付ければ県内でお金がまわるのではと思います。県の公営企業局は、そういった企業はあるけれど、名前は教えてもらえなかったもので、問い合わせはどちらへしたらよいですか。

知事： ものづくり地産地消センターは、産業振興センターが事実上持っています。県庁職員そのものは公務員ですので、個別の企業の紹介は難しいですが、センターなら一定、個別の企業のご紹介もできたりします。こちらにお問い合わせいただければ、いろいろな事をご紹介できるかと思っています。

【雇用対策について】

A： 知事に雇用についてお伺いしたいと思います。ふるさと雇用、緊急雇用、それから、コンシェルジュの雇用等、観光分野においてもいろいろ助けていただけていますが、その雇用の期間が非常に短く、それを次に繋げていこうとなっても、雇用が終わってしまうと続いていかない現状があります。それについての知事のお考えをお伺いしたいです。

知事： 今言われた雇用政策は国がリーマンショックの時に始めた話で、失業期間にとりあえず雇用をして、その間に職を見つけてもらって自分で就職してくださいといった仕組みになっているわけです。

逆に言うと、その政策による雇用をずっと続けるわけにはいかないということで、同じ人は雇えないという仕組みになっています。ただ、少し回復してきたところで東日本大震災が起これ、また世の中厳しくなってきたので、国に対し23年度で政策が切れるのを、是非来年度以降も存続してほしいということを訴えてきました。

また、ふるさと雇用でやっている取り組みの中でも、単に就職対策ということを超えて意義があり、続けていかなければならないものもあります。例えば、あつたかふれあいセンターは典型的なもので、別の財源に振り替えてでも実施していきたいと思っています。ただ、特に地域アクションプランでふるさと雇用で雇われてやっている場合は、地域アクションプランで事業を確立させて、その人たちも雇えるくらいまで経営規模を高めていただくということを目指していただきたいというのが、基本と思っています。

繰り返しになりますが、1つは、東日本大震災で日本全体、高知県も含めて厳しくなったので、できれば就職への助走期間という政策をもっと長く続けることができないか。それともう一つは、単に経済的な自立性というだけで割り切れないものもあるので、その部分については県単独でやるような対応も考えるということです。

【農薬の使用方法の解釈について】

H： 環境保全型農業の推進ということで、昔は農薬法の関係で、天敵農法に使用するのは安芸地区の土着の天敵については安芸地区だけ、嶺北だったら嶺北だけといった決まりがありました。

それを、嶺北と安芸が天敵のリレーをし、例えば嶺北では夏場、夏作をし、安芸では冬場、冬作をし、その天敵について地域でリレーをすることが認められ可能になりました。

そういった中で、農薬においても、例えば1000倍で使いなさいと言っているものを1000倍で使うと天敵にも影響があるので、実は2000倍とか、3000倍とか、時には1万倍といった薄い濃度で使っています。普通に考えても薄い濃度で農薬を使っているので、皆さんには安心安全で間違いないと思います。

ところが、農水省の解釈では、適用使用外用法にあたるということを知りました。問題ないと思いますが、使用方法がだめだと言うんですが、その辺の解釈がおかしいのではと思っています。

知事： 初めて聞きました。それについては勉強させていただきます。

#### 【酸化亜鉛の研究について】

傍聴者C： 何とか高知の経済を活性化したいという思いで、いろいろ考えています。ひとつ情報が欲しいのですが、高知工科大学で開発された酸化亜鉛の膜、これが世界的に需要があるという見込みがあります。これを高知県内で工場を作るということはないのでしょうか。

知事： ZnO（酸化亜鉛）の開発というのは、工科大がやってきた一つの成果だと思えます。問題はその代替品も出てきたりしていることで、競争の激しい分野であるのもまた確かであると思えます。

全部が全部生かせないかとは思いますが、例えば、有機EL（有機エレクトロルミネセンス）というかたちで生かしていけないのではないかと。また、そのものを使っての事業化ができるんじゃないかということは、引き続き研究中という段階かと思えます。

## 4. 閉会

～知事からの閉会あいさつ～

それでは、長時間にわたり、誠にありがとうございました。今日いただいた貴重なご意見は、しっかり生かし、対応させていただきたいと思えます。

一次産業の強みがあって、その横に加工や関連する機械、そういう産業が育っていく。そしてまた、それに関連するサービス業が育っていく。観光というのがあって自然体験から、歴史のいろいろな物語があり、観光業を生かしているいろいろなサービス業が発展していく。そういった富士山のような産業体系をこれからつくっていきたい、そうすることで高知県を元気にしていきたいと思えます。この安芸、芸西地域というのは、まさにそのモデル地域のようなところと思えます。

今後とも、皆様方と共に、県勢浮上を目指してがんばっていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。